

## 雇用環境・均等局の内部組織に関する細則

平成30年10月1日適用

厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）、厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）及び厚生労働省の内部組織に関する訓令（平成13年厚生労働省訓第1号）に定めるところによるほか、雇用環境・均等局の内部組織を次のとおり定め、平成30年10月1日から適用する。

### 1. 組織の名称、数又は定数

組織 課等の名称	補佐の 定 数	専 門 官		係		主査の 定 数	専門スタッフ職	
		名 称	定 数	数	名 称		名 称	定数
総務課	4	雇用環境・均等システム専門官	1	8 <内1>	管理係 人事係 総務係 (総務第二係) 企画法令係 国際係 予算係 予算・経理係			
労働紛争処理業務室	1	中央労働紛争調整官	1	2 <内1>	業務指導係 (業務管理係)			
[雇用環境・均等監察室]		雇用環境・均等監察官	6	<内6>				
雇用機会均等課	4 <内1>	母性健康管理対策専門官  女性活躍推進官	1  1	8	業務係 政策係 企画係 法規係 指導係  母性健康管理係 女性活躍推進係 女性の活躍情報公表推進係			
ハラスメント防止対策室	1	働きやすい職場推進専門官	1	2	啓発指導第一係 啓発指導第二係			
有期・短時間労働課	5 <内2>	職務分析・職務評価専門官  非正規雇用対策専門官  中央待遇改善推進指導官	1  1  1	9 <内2>	業務係 転換促進係 企画係 法規係 (雇用対策係) (政策調整係) 短時間労働係 均等待遇係 援助係			
多様な働き方推進室	1	多様な働き方普及推進専門官	1	2	企画第一係 企画第二係			
職業生活両立課	4 <内1>	介護離職防止推進官  一般事業主行動計画指導官	1  1	9	業務係 労働者家族係 啓発援助係 企画係 法規係 働き方・休み方改善係 育児・介護休業係 職場復帰・再就職支援係 一般事業主行動計画係		両立支援推進研究官	1
在宅労働課	2	テレワーク推進指導官  在宅労働推進指導官	1  1	6	業務係 家内労働・最低工賃係 テレワーク係 企画法令係 在宅労働係 雇用類似労働係			
労働者生活課	3			6 <内1>	管理係 機構調整係 (企画係) 数理係 財形管理係 財形融資係			
労働者福祉事業室				2	指導係 援助係			
労働金庫業務室	1 <内1>	労働金庫検査官	6	2	指導係 検査係			

計	26 <内5>	25 <内6>	56 <内5>				1
---	------------	------------	------------	--	--	--	---

(注) 1. 併任の官職（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする職）を下記の記号で示す。

室長	-----	[ ]
補佐	-----	<内 >
専門官・係長	-----	( ) =名称、 <内 >=定数
主査	-----	<内 >
計	-----	<内 >

2. 事務分担表(平成30年10月1日付改正後)

[総務課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	管理係	1. 秘書業務に関すること。 2. 局の国会関係事務に関すること。 3. 局の組織・定員及び級別定数の調整に関すること（本省に関するものに限る。）。 4. 局の文書の管理に関すること。 5. 局の栄典及び表彰の調整に関すること。
課長補佐	人事係	1. 局の職員の人事及び給与（給与の支払いを除く。）に関すること。 2. 局の服務及び公務災害に関すること。 3. 局の福利厚生及び共済組合に係る事務に関すること。 4. 局の研修に関すること。
	総務係	1. 局の組織・定員及び級別定数の調整に関すること（都道府県労働局に関するものに限る。） 2. 課の予算編成及び執行に関すること。 3. 課の庶務一般に関すること。 4. 雇用環境・均等部（室）への指示等の調整に関すること。 5. 雇用環境・均等部（室）の事務運営に関すること。
	総務第二係（併）	1. 雇用環境・均等部（室）における情報システムに関すること。
課長補佐	企画法令係	1. 局が所管する法令の制定、改廃又は解釈等の総括に関すること。 2. 局所管行政の企画、立案、連絡調整及び総括に関すること。 3. 非正規労働者対策の調整及びとりまとめに関すること。 4. 局の所管に属する審議会（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。 5. 国会に関する事務及びその総括に関すること。 6. 局所管行政に関する行政改革、地方分権に関すること。 7. 所管法人の許認可に関すること。 8. 局の広報の総括に関すること。
	国際係	1. 国際機関、国際交流に関すること。 2. 局の所管に係る諸外国の情報の調査、収集、整理等に関すること。 3. 男女共同参画社会の形成の促進に関する企画・立案に関すること。 4. 男女共同参画社会の形成の促進に関する省内の連絡調整に関すること。
課長補佐	予算係	1. 局の予算の編成及び執行のとりまとめに関すること。 2. 都道府県労働局の予算の示達に関すること。
	予算・経理係	1. 局の本省費（庁費、職員旅費、諸謝金等）の執行の調整に関すること。 2. 局の給与等の支払いに関すること。 3. 局の経理及び物品の管理に関すること。
雇用環境・均等システム専門官		1. 雇用環境・均等部（室）における情報システムについての専門的技術的事項に関すること。 2. 情報システムの利活用の検討、施策立案に関すること。

[労働紛争処理業務室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	業務指導係	1. 個別労働関係紛争の解決の促進に関すること。 2. 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成二十三年法律第七十九号）の規定に基づく使用者による障害者虐待の防止に関すること。
	業務管理係（併）	1. 個別労働関係紛争の解決の促進に係る組織・定員・予算編成及び執行等に関すること。
中央労働紛争調整官		1. 個別労働紛争解決制度に係る関係機関、労使団体等との連携・調整に関すること。 2. 個別労働紛争に係る判例等の情報収集、都道府県労働局に対する専門的事項の指導に関すること。

[雇用環境・均等監察室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
雇用環境・均等監察官（併）		1. 局の所掌に係る事務のうち都道府県労働局が分掌する事務の実施状況の監察に関すること。

[雇用機会均等課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	業務係	1. 課の予算編成及び執行に関すること。 2. 課の庶務一般に関すること。 3. 課の所掌事務で他の係等の所掌に属さないものに関すること。
	政策係	1. 雇用における男女均等取扱いに関する調査・分析に関すること。 2. 労働に関する女性の地位向上その他労働に関する女性問題に関する調査・分析に関すること。
課長補佐	企画係	1. 課の所掌に係る事務全般の企画及び連絡調整に関すること。 2. 男女雇用機会均等対策基本方針に関すること。 3. 課の所掌に係る国会業務に関すること。 4. 課の広報に関すること。
	法規係	1. 課の所掌に係る法令等の制定、改廃又は解釈等に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。 2. 国際機関、国際会議及び国際交流に係る業務のうち、課の所掌に関すること。
課長補佐	指導係	1. 男女雇用機会均等法の施行に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
	母性健康管理係	1. 女性労働者の母性健康管理対策に関すること。 2. 女性労働者の保護及び女性労働者に特殊な労働条件に係る調査及び情報収集に関すること。
課長補佐（併）	女性活躍推進係	1. 女性活躍推進法並びにこれに基づく省令及び指針に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。 2. 女性活躍推進法の施行に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。
	女性の活躍情報公表推進係	1. 女性活躍推進法の施行のうち情報公表に関すること 2. 女性の活躍推進に関する情報公表の促進に関すること。
母性健康管理対策専門官		1. 母性健康管理対策に係る企画及び立案に関すること。 2. 不妊治療と仕事の両立に係る企画及び立案に関すること。
女性活躍推進官		1. 女性活躍推進法の施行についての専門的技術的事項に関すること。 2. 女性の活躍推進に関する専門的技術的事項についての企画立案及び関係団体等との連絡調整に関すること。

[ハラスメント防止対策室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	啓発指導第一係	1. 職場における性的な言動に起因する問題に関する施策の企画及び立案に関すること。 2. 職場における性的な言動に起因する問題についての事業主に対する助言、指導及び調停その他の措置に関すること。
	啓発指導第二係	1. 職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関する施策の企画及び立案に関すること。 2. 職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題についての事業主に対する助言、指導及び調停その他の措置に関すること。
働きやすい職場推進専門官		1. 職場における労働者の就業環境が害される言動に起因する問題に関する政策の企画及び立案に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。

[有期・短時間労働課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	業務係	1. 課の予算の編成及び執行に関すること。 2. 短時間労働者雇用管理改善等事業に関すること。 3. 課の庶務一般に関すること。 4. 課の所掌事務で他の係等の所掌に属さないものに関すること。
	転換促進係	1. 非正規労働者の正社員転換の促進に係る各種助成金制度の運用、指導に関すること。
課長補佐	企画係	1. 課の所掌に係る事務全般の企画及び連絡調整に関すること。 2. 調査及び研究に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。 3. 課の広報に関すること。
	法規係	1. 課の所掌する法令等の制定、改廃又は解釈等に関すること。 2. 短時間労働者対策基本方針に関すること。 3. 國際機関、國際会議及び國際交流に係る業務のうち、課の所掌に関するこ
課長補佐（併）	政策調整係（併）	1. 非正規労働者対策に係る政策の実施に関すること。
課長補佐（併）	雇用対策係（併）	1. 非正規労働者対策に係る各種助成金に関すること。
課長補佐	短時間労働係	1. 短時間労働対策の取りまとめに関するこ（他の所掌に属するものを除く。） 2. 短時間労働問題に係る企画、情報の収集等に関するこ 3. 短時間労働者の雇用管理改善等についての事業主に対する支援に関するこ
	均等待遇係	1. パートタイム労働法の施行に関するこ（他の所掌に属するものを除く。） 2. 短時間労働者均衡待遇推進事業に関するこ
	援助係	1. 短時間・有期雇用労働者の均等・均衡待遇に係る情報の収集等に関するこ 2. 短時間・有期雇用労働者の紛争解決援助に係る都道府県労働局に対する指導に関するこ
職務分析・職務評価専門官		1. 職務分析・職務評価に係る調査・分析及び導入支援に関するこ
非正規雇用対策専門官		1. 非正規雇用対策に係る実施状況の調査・分析、今後の対策・課題に係る検討等に関するこ
中央待遇改善推進指導官		1. 短時間・有期雇用労働者の均等・均衡待遇に係る専門的技術的事項に関するこ 2. 短時間・有期雇用労働者の紛争解決援助に係る都道府県労働局に対する専門的事項の指導に関するこ

[多様な働き方推進室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐	企画第一係	1. 非正規雇用法制に係る待遇改善（同一労働同一賃金）に関する企画・立案、運用、法解釈の提示に関すること。 2. 職務待遇確保法に基づく措置等に関する企画・立案・調整に関すること。 3. 労働政策審議会雇用環境・均等分科会同一労働同一賃金部会に関すること。
	企画第二係	1. 同一労働同一賃金の実現に向けたガイドラインに関する通達の発出等による運用・解釈に関すること。 2. 同一労働同一賃金に係るガイドラインの広報、セミナー、個別相談会の開催等の普及啓発に関すること。 3. 同一労働同一賃金に係るガイドラインのヒアリング等による施行状況のフォローアップ、運用実態の把握、日本の雇用慣行への影響等の調査分析に関すること。
多様な働き方普及 推進専門官		1. 多様な正社員に係る調査・分析・情報収集等に関すること。 2. 多様な正社員の普及に係る企画・立案・調整に関すること。

[職業生活両立課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	業務係	1. 課の予算の編成及び執行に関すること。 2. 課の庶務一般に関すること。 3. 課の所掌事務で他の係等の所掌に属さないものに関すること。
	労働者家族係	1. 労働者家庭支援施設の設置・運営指導に関すること。 2. 働く婦人の家の運営及び指導に関すること。
	啓発援助係	1. 両立支援等助成金に関すること。
課長補佐	企画係	1. 課の所掌に係る事務全般の企画及び連絡調整に関すること。 2. 国際機関、国際会議及び国際交流に係る業務のうち、課所掌に関するこ と。 3. 調査、研究に関すること（他の所掌に属するものを除く。）。 4. 課の広報に関すること。
	法規係	1. 課の所掌する法令等の制定、改廃又は解釈等に関する事務（他の所掌に 属するものを除く。）。 2. 税制に関する事務。
課長補佐（併）	働き方・休み方改善係	1. 労働時間等設定改善の推進に関する事務。 2. 年次有給休暇の取得促進に係る企画立案等に関する事務。 3. 働き方・休み方に関する周知啓発に関する事務。
課長補佐	育児・介護休業係	1. 育児・介護休業法の施行に関する事務（他の所掌に属するものを除 く。）。
	職場復帰・再就職支援係	1. 労働者の育児休業後の円滑な職場復帰支援及び育児等を理由に離職した 女性の再就職支援に関する事務（他の所掌に属するものを除く。）。
	一般事業主行動計画係	1. 次世代育成支援対策推進法及びこれらに基づく省令、告示等の制定、改 廃及び解釈に関する事務（一般事業主に関する部分に限る。）。 2. 次世代育成支援対策推進法の施行に関する事務（一般事業主に関する部 分に限る。）。
介護離職防止推進官		1. 介護離職ゼロを実現させる政策のあり方の検討、施策の企画及び立案、 実施に関する事務。 2. 仕事と介護の両立支援政策に関する関係団体等との調整及び交渉に関する事務。
一般事業主行動計画指導官		1. 次世代育成支援対策推進法の施行についての専門的技術的事項に関する 事務（一般事業主に関する部分に限る。）。 2. 次世代育成支援対策推進法の施行のうち事業主等に対する助言・指導等 に関する事務。 3. 次世代育成支援対策推進法の施行のうち次世代育成支援対策推進センタ ーに対する助言・指導等に関する事務。
両立支援推進研究官		1. 高度な専門知識や経験に基づき、仕事と家庭の両立実現のために、我が 国及び諸外国における実態の分析、調査、情報収集等を行い、新たな施策 の企画・立案のための支援を行うこと。

[在宅労働課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	業務係	1. 課の予算の編成及び執行に関すること。 2. 課の庶務一般に関すること。 3. 課の所掌事務で他の係等の所掌に属さないものに関すること。
	家内労働・最低工賃係	1. 家内労働対策のとりまとめに関すること。 2. 家内労働等実態調査及び家内労働概況調査、その他家内労働に係る情報収集に関すること。 3. 最低工賃に関すること。 4. 労働政策審議会雇用環境・均等分科会家内労働部会、地方労働審議会最低工賃専門部会に関すること。
	テレワーク係	1. テレワークの普及促進に関すること。 2. 職場意識改善助成金に関すること。
課長補佐	企画法令係	1. 課の所掌に係る法令の制定、改廃及び施行に関すること。 2. 国際機関、国際会議及び国際交流に係る業務のうち、課及び室の所掌に関すること。 3. 調査及び研究に関する事項（他の所掌に属するものを除く。） 4. 課の広報に関する事項。
	在宅労働係	1. 在宅ワークに係る啓発及び情報収集等に関する事項。 2. 女性労働問題に係る資料の収集、整備等に関する事項。 3. 家族労働問題及び家事使用人に関する事項。
	雇用類似労働係	1. 雇用類似の働き方に係る資料の収集、調査等に関する事項。 2. 雇用類似の働き方に関する法的保護及び就業環境整備対策の検討に関する事項。
テレワーク推進指導官		1. テレワークの推進に関する専門的技術的事項についての助言、指導に関する事項。
在宅労働推進指導官		1. 在宅労働の推進に関する専門的技術的事項についての助言、指導に関する事項。 2. 内職の需給調整に関する事項。

[勤労者生活課]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
課長補佐	管理係	1. 課の所掌に係る庶務一般に関すること。 2. 課の予算及び経理等に関すること。
	機構調整係	1. 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う業務の指導及び連絡調整等に関すること。
課長補佐	企画係（併）	1. 課の所掌に係る事務一般に関する企画及び調整等に関すること。 2. 課の所掌に係る施策の企画に関すること。 3. 課の所掌する法令等の制定、改廃及び施行に関すること。
	数理係	1. 中小企業退職金共済制度の数理等に関すること。
課長補佐	財形管理係	1. 勤労者財産形成貯蓄制度の運営に関すること。 2. 勤労者財産形成促進制度に係る税制に関すること。 3. 勤労者財産形成制度についての調査及び研究並びに勤労者財産形成促進制度の改善及び普及等に関すること。 4. 1に係る関係機関との連絡調整等に関すること。
	財形融資係	1. 勤労者財産形成融資制度の運営等に関すること。

[勤労者福祉事業室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
	指導係	1. 労働に関する団体が行う共済事業その他福祉活動に関すること。
	援助係	1. 労働者の福利厚生の増進を図るために活動を行う団体への助言その他援助措置に関すること。

[労働金庫業務室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐（併）	指導係	1. 労働金庫及び労働金庫連合会の指導及び監督等に関すること。
	検査係	1. 労働金庫及び労働金庫連合会の検査計画の企画立案に関すること。
労働金庫検査官		1. 労働金庫及び労働金庫連合会の検査の実施に関すること。

3. 再任用短時間勤務官職の職名、定数等

課等の名称	職名	定数	所掌事務
総務課	雇用環境・均等監察官	2	「2. 事務分担表」で定めるとおり
計		2	